

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立劇場と国立能楽堂、国立文楽劇場間の通信用専用回線使用(平成25年4月から12ヶ月)	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	KDDI 株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月16日 入札公告	
	平成25年1月28日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年1月31日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は60日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間11営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		各劇場間で一般業務用とチケット販売用の2回線を敷設。調達には、一方の回線に障害が発生した場合、他方に切り替わる設定(冗長化設定)を含んでいるが、当該設定作業に初期費用がかかるため、現業者と競合することが困難と判断。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き業務等準備期間を十分確保するとともに、平成29年度に予定しているネットワーク全体の更新の際に、上記の冗長化設定を従来の回線側ではなく、振興会内部のネットワーク機器に移行させる等、仕様内容を見直し、参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、仕様内容を精査した上で、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立劇場受変電設備等保全業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)明電舎	
入札経緯及び結果	平成24年12月4日 入札公告	
	平成24年12月18日 競争参加申請書類提出〆切	
	平成24年12月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は101日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間11営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業主要メーカー
回答内容		他メーカーの設備及びシステムの保守業務は困難。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
機器の特性を確認した上で契約方式を随意契約とすべきか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
機器の特性を確認し、現在の契約方式の適否を検討する方向での改善策は、適切な措置と認める。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
機器の特性を踏まえ、仕様内容を精査した上で、適切な契約方式を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立劇場上演台本の製造	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社三交社	
入札経緯及び結果	平成25年3月13日 入札公告	
	平成25年3月25日 競争参加申請書類提出×切	
	平成25年3月28日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標としているが、25年度は19日間であり十分な確保ができなかった。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間10営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		過去に入札に参加したが、金額面で請負は困難。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
競争参加に関心を示す業者が出てきたので、地域を限定する参加要件を見直し、より参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、参加要件の見直しを含め、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立劇場本館等舞台及び楽屋業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パンフィックアートセンター	
入札経緯及び結果	平成25年1月31日 入札公告	
	平成25年2月18日 競争参加申請書類提出×切	
	平成25年2月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は39日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は21日間14営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	不参加業者
回答内容		業務内容を検討した結果、事務機能を大阪においての請負は困難と判断。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
劇場特有の業務であり、業界の状況を調査しつつ、競争参加業者の有無を確認した上で、契約方式を随意契約とすべきか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
劇場特有の業務であり、競争参加業者の有無を確認し、契約方式の適否を検討する方向での改善策は、適切な措置と認める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、競争参加業者の有無を確認した上で、契約方式の適否を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 国立劇場大劇場及び小劇場 音響設備定期保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ヤマハサウンドシステム株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月4日 入札公告	
	平成25年2月14日 競争参加申請書類提出×切	
	平成25年2月19日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は41日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間10営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	不参加業者
回答内容	設備の保守については、納入業者からの技術協力がないと困難。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
競争参加に関心を示す業者が出てきたので、参加要件を含め、より参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、参加要件の見直しを含め、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札(プロポーザル)	
契約の件名及び数量	平成25年度ホームページの運用支援及び公演情報管理システム等の保守	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ヴァイタルサービス 株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月11日 入札公告 平成25年2月13日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年2月27日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は33日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は47日間31営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		(業者A及びB) インターネット予約が可能な劇場のWEBサイト運用・保守・管理業務を1年以上継続して実績がなく、また、プライバシーマークを取得していないため、応募要件を満たせなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、以下の競争参加資格要件の見直しを検討する。 ①インターネットチケット予約が可能な劇場のWEBサイト運用・保守・管理業務を1年以上継続して実施した経験のある事業者 ②履行期間開始時点でISMS (ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006)ならびにプライバシーマーク(JIS Q 15001:2006)の認証取得している事業者		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、参加要件の見直しを含め、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	7	
入札及び契約方式	政府調達	
契約の件名及び数量	平成25～27年度独立行政法人日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務委託	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター	
入札経緯及び結果	平成24年12月20日 入札公告	
	平成25年2月12日 競争参加申請書類提出×切	
	平成25年2月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は38日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は64日間38営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	不参加業者
回答内容		(業者A) 再委託を認める仕様に変更となったことを知らず、以前同様参加しなかった。 (業者B) 前年度の落札額を踏まえ、広範な作業要件等総合的に検討した結果、参加を見送った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
聴き取り調査による問題点(特に周知の方法)について、検討が必要である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、聴き取り調査の内容を踏まえ、適切な周知方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立劇場大劇場、小劇場及び国立演芸場の座席の設置・撤去業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パンフィックアートセンター	
入札経緯及び結果	平成25年1月31日 入札公告	
	平成25年2月18日 競争参加申請書類提出×切	
	平成25年2月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は39日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は21日間14営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		業務内容を検討した結果、事務機能を大阪においての請負は困難と判断。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、改善策を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 国立能楽堂音響設備定期保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	パナソニックシステムネットワークス株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月7日 入札公告	
	平成25年2月22日 競争参加申請書類提出×切	
	平成25年2月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は34日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は19日間12営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		設備が大規模でカスタマイズされた部分も多く、納入業者が適切。あえてリスクを冒したくない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
平成26年度から本調達の参加要件の対象となっていたデジタル音声調整卓設備等については保守業務を含むリース契約となるため、本件は少額随意契約となる見込みである。		
契約監視委員会のコメント		
機器の特性等に基づいた契約方式の見直しは、適切な措置と認める。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
調達内容の変更に伴い、契約方式を随意契約(少額)とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立文楽劇場冷温水発生機保全業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	パナソニックES産機システム株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月29日 入札公告	
	平成25年2月13日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年2月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は38日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は24日間17営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		当該機器は各メーカーによって構造や検査方法が社外秘となっていることが多いため、納入業者でなければ、健全な保全業務は困難。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
機器の特性を確認した上で契約方式を随意契約とすべきか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
機器の特性を確認し、現在の契約方式の適否を検討する方向での改善策は、適切な措置と認める。 （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
機器の特性を踏まえ、業界の状況を調査しつつ、競争参加業者の有無を確認した上で、契約方式の適否を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立文楽劇場消防用設備等保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	能美防災株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年1月30日 入札公告	
	平成25年2月14日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年2月25日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は35日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は26日間17営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	不参加業者
回答内容		国立文楽劇場に設置されている自動火災報知設備は複雑なものであり、故障時に対応可能な有資格の専門技術者の確保が必須だが、その確保が困難なことが予想されたため。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、地域を限定する参加要件を見直し、より参加しやすい方法を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、参加要件の見直しを含め、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立文楽劇場エレベーター等保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日立ビルシステム	
入札経緯及び結果	平成25年2月14日 入札公告	
	平成25年2月27日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年3月1日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は31日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間11営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		特に設置後長期間経過している場合、事故発生等におけるメーカーとの間の責任の所在等の問題もあり、参加は困難と判断。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
機器の特性を確認した上で契約方式を随意契約とすべきか検討する。		
契約監視委員会のコメント		
機器の特性を確認し、現在の契約方式の適否を検討する方向での改善策は、適切な措置と認める。 （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
機器の特性を踏まえ、業界の状況を調査しつつ、競争参加業者の有無を確認した上で、契約方式の適否を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度「義太夫年表」昭和編の編集・校正と資料調査に関する労働者派遣業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ランスタッド株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年3月11日 入札公告	
	平成25年3月19日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年3月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標としているが、25年度は10日間であり十分な確保ができなかった。
③公告期間の見直し	×	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は11日間8営業日。 ※再度公告のため
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	不参加業者
回答内容		勤務地が大阪であるため、派遣が困難と判断。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、仕様内容を精査し、契約方式の変更を含めた改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、仕様内容を精査した上で、適切な契約方式を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	14	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25～27年度国立文楽劇場劇場場内案内等業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	サントリーパブリシティサービス株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月13日 入札公告	
	平成25年2月26日 競争参加申請書類提出〆切	
	平成25年2月28日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標とし、25年度は32日間確保。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間11営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	不参加業者
回答内容		参加資格の等級と実績を満たせなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き、業界の状況を調査しつつ、参加要件の見直しを含めた改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業界の状況を調査しつつ、参加要件の見直しを含め、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
案件番号	15	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度国立文楽劇場自主公演字幕表示等業務	
契約締結日	平成25年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社イヤホンガイド	
入札経緯及び結果	平成25年2月21日 入札公告	
	平成25年3月6日 競争参加申請書類提出〆切 平成25年3月8日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度から、業務の趣旨・求める条件等を具体的・明解・正確な表示とすべく、見直しを図っている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	平成22年度から1ヶ月以上の設定を目標としているが、25年度は22日間であり十分な確保ができなかった。
③公告期間の見直し	○	平成22年度から10営業日以上とし、25年度は15日間11営業日。
④公告周知方法の改善	○	平成22年度から仕様書、その他競争参加に必要な情報及び提出書類のフォームなど全ての必要書類をホームページ上に掲載し、ダウンロードを可能とするなど競争参加者増を図っている。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	同業他社
回答内容		参加資格の等級を満たせなかった。関東の会社のため、旅費・宿泊費の支給がないと困難。年間契約であるため、他のスポットの仕事が受けづらい。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、聴き取り等により業界の状況を調査し、改善策を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
改善策の方向で適切な措置を期待する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な業務等準備期間を確保するとともに、業界の状況を調査した上で、より参加しやすい方法を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
笹川隆司委員、小林伸行委員、伊田若江委員、徳丸吉彦委員、根木昭委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。